

## 今後の検討の進め方（案）

### 1 情報公開等について

- ・ 県の「情報提供の推進に関する要綱」に則り、開催の都度、開催案内、会議資料、会議録等を県ホームページで公開する
- ・ 静岡土木事務所ホームページに同内容を掲載し、意見等を随時受付ける
- ・ 関係地区には、検討状況等について適切に説明する（方法等については自治会と相談）

### 2 意見聴取等について

- ・ パブリックコメントを実施する「主要な段階」は、「検討の場」において事業の総合的な評価について検討した後とする
- ・ 学識経験者等への意見聴取は、パブリックコメントの実施時期に拘わらず、適切な段階で実施する

### 3 次回（第 2 回）の検討予定

次回から目的別の検討に着手する。

開催時期は、検討作業の進捗状況を踏まえて協議の上で決定する。

- ・ 治水…事業費等の点検、複数の対策案の立案
- ・ 新規利水…必要水量等の確認、代替案の検討、利水対策案の立案
- ・ 正常流量…必要水量等の点検、対策案の立案

### 4 検討を終了する時期

対応方針等の国への報告時期は来年 5 月を目途とするものの、「検討の場」においては丁寧な検討を優先させて期限を定めないこととする。